

開催日：令和 7 年 9 月 11 日

会議名：令和 7 年文教常任委員会（9 月 11 日）

○西本ちかこ よろしくお願ひいたします。私からは大きく 5 つの項目について、質疑をさせていただきます。

まず 1 点目、教職員の業務負担軽減についてです。

平成 31 年、文部科学省が中央教育審議会の答申で示された学校、教師が担う業務に係る 3 分類では、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化が推進されました。その後、今年 8 月には、学校と教師の業務の 3 分類と名称変更し、分類ごとの業務例を更新する改正案が示されており、この見直しは教職員業務の負担軽減を一層強化する目的であるとのことです。本市では先駆けて、平成 29 年からグローバルアッププランの中で業務センターを導入いただき、小中学校全校にお 1 人配置をいただき、先進的に取り組んでこられた歴史がございます。北摂他市に比べましても、業務センターはもちろん、スクールセンター、COCOLO サポーター、学びセンター、メディアセンターを多く配置いただきましたことは大変ありがたいとの教職員の声をいただきしております。この学校と教師の業務の 3 分類について、教職員業務の負担軽減を一層強化する目的であるとされていること、また近年、不登校の児童・生徒が増え、多様化する課題が増えております。教師の成り手不足も課題です。教職員の負担軽減は継続する課題であると思い、児童・生徒により一層向き合う時間を増やしていただきたいという思いから、質問をさせていただきます。

3 分類には、1、登下校に関する対応など、基本的には学校以外が担うべき業務、2、校内清掃など、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、3、学習評価や成績処理や学校行事の準備、運営など、教師の業務だが負担軽減が可能な業務があるとされています。

そこで、学校の中でトイレ清掃、プール授業のための様々な業務、テストの採点など、必ずしも教師が担う必要のない業務もあるのではないかと考え、質問させていただきます。

まず、トイレ清掃は誰が担っているか、お聞かせください。

○泰田教育政策課長　トイレ清掃ですけれども、児童・生徒が学習指導要領にも示されております社会参画への意識の醸成や働くことへの意義を理解する取組の一環として行っておりまして、そのフォローを学校校務員や清掃員が行っております。

○西本ちかこ　学校のトイレの清掃については、社会参画意識の醸成や働くことの意義を理解する取組の一環として児童・生徒が行われているということで、こちら

につきましては賛同いたします。

ですけれども、フォロー的に校務員、清掃員が行っていたいているということなんですが、お話を聞きしますと、こどもだけの清掃の場合では洗剤が使えないなどありますて、なかなか衛生的に行き届いていないことも多く、放課後に自主的に教職員が清掃を行っている学校があるとお聞きしております。保健安全衛生上、1月に1度や、例えば年に数回でも専門業者による清掃を行っていただくことで、こどもたちが気持ちよくトイレを使用することができるのではと考えますが、いかがでしょうか、見解をお聞かせください。

○泰田教育政策課長 専門業者による清掃につきましては、その費用対効果の観点から実施する予定はございません。

○西本ちかこ ゼひ検討いただきたいと思います。

では、プールの準備に要する作業について、教職員が行っている業務にはどのような作業がありますか。

○菅野学校教育推進課参事 指導前の準備業務については、危険なものが落ちていないかなど、プールサイドやプール内を点検する業務、薬品の投入、汚れた水の排出など、水質管理に関わる業務がございます。

○西本ちかこ 教職員の方からは清掃や水の管理、ポンプ掃除、ポンプ内の掃除、夏休みに間が空くと藻が発生した際の清掃、水のpHや塩素濃度を計測し、薬剤を1日に二、三回入れることなどがあると聞きました。

また、先日はある教職員の方がプールのテント片づけの際に骨折をされました。また、もうお1人につきましては、マンホールを開けて中の清掃中に胸までマンホールに落ちるといったことが起き、2人がけがをされ、労災認定をされたとお聞きしております。

暑い夏の水泳指導に加えて、これらの業務についてもかなり負担になっていると考えます。業者に委託いただくなど、人員を増やしていただくことや業務サポーターに依頼することなどについての見解をお聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 業者委託により人員が増えることは負担軽減にもつながるものと考えておりますが、現段階では考えておりません。

また、業務サポーターについては、プール清掃やポンプ清掃、薬品を入れるなどの業務は大きな責任が伴い、補助業務とみなされないため、業務サポーターに依頼することは考えておりません。

○西本ちかこ では、夏休みの監視員、大学生アルバイトについて、お伺いをいたします。

全ての学校に配置をされているのか、どのような役割を持たれているのか、お聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 全ての学校に夏休みの監視員は配置できるようにしております。

業務内容については、水泳指導での事故防止と、事故発生時の救助及びプールの衛生管理、その他水泳指導に必要な業務を行います。

具体的には、入水児童数の把握、プールへの薬品の投入やごみの回収、プールサイド等の清掃、児童の異常の有無の監視などがございます。

○西本ちかこ 業務サポーターは薬品を入れるなどの業務は大きな責任が伴い、補助業務とみなされないからできないということですが、こちらはあくまで水泳指導の教職員の補助業務に当たらないのでしょうか。また、大学生アルバイトはプールへの薬品の投入ができるのでしょうか、もし大学生アルバイトにお任せをしているようでしたら、研修や保険加入はなされていますでしょうか。

○菅野学校教育推進課参事 水泳監視員は薬品の投入等の業務を定めた、水泳監視員の業務についてに基づいて任用しておりますので、担っていただける方には責任を持ってそれらの業務を行っていただけると考えております。

業務サポーターにつきましては、茨木市立小中学校業務サポーター配置事業実施要領に業務として定められておりませんので、現段階では想定しておりません。

研修は実施しておりませんが、業務内容について、丁寧に説明しております。

保険につきましては、労災で対応しております。

○西本ちかこ ヒアリングの中で、この保険につきましては対人に対する何か事故が発生した際には職員と同じ保険で対応できるということもお聞きをいたしました。

では、マル、バツで採点するような教職員が必ずしも採点しなくてもできることではないかと思うのですが、テスト採点などについて、業務サポーターに担っていただくことについては、いかがでしょうか。

○菅野学校教育推進課参事 マーク式のテストの導入は考えておりませんが、令和6年度より全市立中学校にデジタル採点システムを導入することで、教職員の採点時間の削減を図っております。

また、実施要領に示されているとおり、指導評価に関わる業務となるため、業務センターが採点業務を行うことはできません。

○西本ちかこ 小学校においては採点システムは導入されておりません。中学校においては、ではいかがでしょうか。

また、採点の二重チェックなど、業務センターの方ができることで負担軽減を図れるのではないでしょうか、見解をお聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 まず、デジタル採点システムの小学校への導入についてでございますが、中学校と小学校ではテストの形式が異なり、負担軽減につながることが考えにくいため、導入する予定はございません。

次に、業務センターによる二重チェックについてでございますが、二重チェックであっても指導評価に関わる業務であるため、採点業務に関わることができません。

○西本ちかこ いろいろ業務センターにお任せできることやお任せしてもよいことを確認と質問をさせていただいております。

ここで、改めて業務センターが担われている業務について、お聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 茨木市立小中学校業務センター配置事業実施要領に、授業で使うプリントなどの授業等の補助、データ入力業務などの事務作業の支援、学校行事の準備などの教育活動補助、その他茨木市教育委員会教育長が認める事項に関することと規定しております。

○西本ちかこ 業務センターは各校に1人ということで、各学校のご判断で様々な業務を担っていただいているとお聞きをしております。

ただ、この中で依頼できることと依頼できないことの判断が難しい業務が教職員の方にとってもあるようです。個人情報に関わる業務は依頼できないとの認識を、先日教職員の方からお伺いをいたしました。事前ヒアリングで担当課に確認をすると、守秘義務があるので大丈夫だということをお聞きしました。そういう業務センターさんに依頼可能な業務について、いま一度、各学校への情報共有をいただきたいと思っております。

続きまして、同じくＩＣタブレットについても、お伺いをしたいと思います。

来年度4月から全てのタブレットがリースから購入に切り替わるということですが、これまでタブレットについては年度末に多くの引継ぎ業務が行われていると

お聞きしております。小学校6年生使用のタブレットを1年生に、中学校3年生のタブレットを1年生に引き継ぐ際にどのような作業がありますでしょうか。

○今村教育センター所長 現端末につきましては、卒業生から返却された端末のアダプター等附属品の確認、故障有無のチェック、データ削除、どの端末をどの新入生に貸与するかのリスト作成及び初期設定が主な作業となっております。

○西本ちかこ では、その中で教職員と業者が行っている作業について、それぞれ教えてください。

○今村教育センター所長 教職員が行った主な作業としましては、児童・生徒から返却された端末や附属品のチェック及び新入生の端末リスト作成といった端末設定の準備作業になります。

なお、データ削除や初期設定等の端末に対して実施する作業はICT活用アドバイザーが新年度初回訪問時に行いました。

○西本ちかこ 生徒数が多いある小学校につきましては、160台について充電を完了させ、破損などの確認をし、保管庫から業者が作業を行う部屋へ移動、また、タブレットとケースのシールの貼り替え、それぞれのタブレット管理番号をどの生徒に引き継ぐかの一覧表作成など、多大な作業があると伺いました。このような業務を業務サポーターに担っていただくなど、できることはないでしょうか。

○今村教育センター所長 教職員が行っている作業につきましては、業務サポーターも対応可能な作業となっております。

○西本ちかこ 教育センターとして、ほかに負担軽減のためにできることがあれば、お聞かせください。

○今村教育センター所長 次年度に向けましては、新端末への切り替え作業となりますことから、情報化担当者会等でより計画的、効率的に作業を進めることができるよう改善点を示すことや、校長会、教頭会において組織的な対応を推進する等、負担軽減に努めてまいります。

○西本ちかこ これらの作業につきまして、業務サポーターに担っていただける業務であるということが分かりました。決して業務サポーターの方が各学校で時間がありとは思っておりませんでして、担われている業務はたくさんあられることと

思うんですけれども、各学校には、教職員の中には情報化担当者がいらっしゃることですけれども、年度末、年度初めのこの作業について、改善点のお示しや、おっしゃるように、校長会、教頭会でも組織的な対応の推進など、負担軽減に努めていただくとご答弁をいただきましたので、ぜひ一人の先生が多くを担っていることがないように努めて、サポートをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

大きな1点目の質問はこれで終わらせていただきます。

2つ目の質問です。

夜間中学校について、お聞きいたします。

夜間中学校については、戦後の貧困や家庭の事情、不登校などで義務教育を修了できなかった人たちが基礎的な学力を身につけるためや、多国籍にルーツを持つ方の学びの支援、世代を超えて学べる場所や居場所としても必要だと考えております。

大阪府の現状を見ますと、大阪市に4か所、堺市、豊中市、東大阪市、守口市、八尾市の9か所と、全国的に見ると恵まれていることが分かりますが、北摂では三島地区にはございません。三島地区の中心であるここ茨木市に夜間中学校をつくっていただけないかとのお声を以前からお聞きしております。実現可能なのか、質問をさせていただきます。

最新の国勢調査による、本市に在住の中学校を卒業していない方の人数をお示しください。

また、これまで中学校を卒業できなかった、していない生徒が高校受験資格を得て高校受験をしたいと希望を持たれた際の本市のサポート体制について、お聞かせください。

○岡田学校教育推進課参事 令和2年の国勢調査では、本市に在住の中学校を卒業していない方は124人と把握しております。

本市のサポート体制につきましては、本市教育委員会において、適宜高等学校入学者選抜応募資格や出願手続に関する情報提供や相談対応を行っております。また、各種奨学金に関する相談窓口の設置も実施しております。

○西本ちかこ 令和2年の国勢調査では、三島地域では3,569人義務教育未修了の人数がいるというデータもございます。

では、これまで窓口相談や教育相談の中で、中学校未修了で学び直しを希望するといった、そういったお声などの記録はございますでしょうか。

○岡田学校教育推進課参事 現在のところ、そのような記録はございません。

○西本ちかこ では、夜間中学校をつくるに当たりまして、1部屋などでも可能なのか、設置規模の規定や教諭の配置について、お聞かせください。また、国の補助金などについても、お示しください。また、予想される年間の維持費についても、お示しください。

○岡田学校教育推進課参事 夜間中学校をつくるに当たっての設置規模の規定や教員の配置についてでございます。

夜間中学の設置規模の規定は特になく、教員配置については、ほかの公立中学校と同様であり、学級数に応じて教職員の定数が定められております。教頭、校長と数人の教諭で構成される場合が一般的ですが、養護教諭、事務職員等は学級数によっては配置されないこともあります。

国からの補助については、国は夜間中学の設置に当たり、公立夜間中学新設準備運営支援事業を設けており、令和7年度予算では約9,500万円が計上されております。

また、最大5年間、新設準備2年間で予算額の3分の1、上限400万円、開設後3年間の予算額3分の1、上限250万円の補助を行う仕組みとなっております。

年間の維持費については、学級数や学校の運営形態によって大きく異なるため、算定することはできません。

○西本ちかこ 設置するに当たり、ではどのようなハードルが考えられるのか、お聞かせください。メリット、デメリットについても、お聞かせください。

○岡田学校教育推進課参事 対象となる方々の入学希望や学習ニーズの把握が十分でないこと、また、その必要性については十分に議論する必要があると考えております。

夜間中学設置のメリットとしましては、義務教育の機会を十分に受けられなかつた方々や学び直しを希望される市民の方が通いやすくなると考えます。

デメリットとしましては、施設設備等に係る市の財政負担が考えられます。

○西本ちかこ では、設備規模の規定は特にないということですので、どこかの中学校などで始めることは可能でしょうか。

○岡田学校教育推進課参事 教室の確保、交通のアクセス、教員の確保等を総合的に考えますと難しい状況であると考えておりますが、まずはその必要性について、

十分に議論する必要があると考えております。

○西本ちかこ では、学び直しの場について、夜間中学校以外でどのような場所が本市にあるのか、お聞かせください。

○岡田学校教育推進課参事 現在、いのち・愛・ゆめセンターでの識字教室やユースプラザで学習支援を行っております。

○西本ちかこ 病気や不登校などで形式的に卒業証書を認められた、形式的卒業者の方もおられまして、その方々は実質的な学力不足を抱えておられます。社会参加や自立、進路選択において困難に直面する可能性があり、いのち・愛・ゆめセンターやユースプラザで識字教室や学習支援を行っていただいているということなんですけれども、夜間中学校のそいうった場というのは今後も検討いただきたいと思います。必要性についても十分議論する必要があるということですけれども、前期の文教常任委員会で香川県の三豊市にあります全国でも珍しい夜間中学校と不登校特例校が一緒になっているところに、以前、視察に行かせていただきました。そこでは県の方も積極的に取り組まれていたこともあったんですけども、お一人でも需要があればぜひつくるべきだというお考えで熱意を持って運用されていました。中学校など教室の確保が難しいということ、教員の確保など様々な課題があることは認識しておりますけれども、その中で国の補助金も本当に微々たるものですが、ぜひ議論をいただきまして、この件につきましては、今後もまた改めて質問をさせていただきたいと思います。この質問については、以上で終わらせていただきます。

3点目、銭原方面バスがなくなったことにより児童の通学や校外学習の機会の変化など、また、教職員や児童にどのような変化が起きているかについて、質問させていただきます。

まず、社会見学を含め、校外学習の目的について、お聞かせください。

○菅野学校教育推進課参事 学校内だけでは体験できない公共施設への訪問や自然体験、地域の人との関わりを通してこどもたちが見聞を深め、社会性を養い、主体的に学ぶことを通して力を高めることなどを目的としております。

○西本ちかこ こどもたちにとって学校以外の場所への訪問や自然体験で地域の人と関わる場や社会性を養う場はとても貴重で大切な経験の機会ですばらしいことだと思っております。教職員の方からはバスの便数の減少によって、社会見学において保護者の車の運転などが必要であったり、機会が減っているということをお伺いをいたしました。影響について、どのように把握をされていますでしょうか。

○菅野学校教育推進課参事 錢原方面のバスの減便によって、以前は校区探検として行くことができていた場所に行くことができないといった状況があることを把握しております。

○西本ちかこ 教職員や児童にはそれによって、どのような変化や影響が起きているとお考えでしょうか。

○菅野学校教育推進課参事 始業式、終業式、短縮授業等の日に児童が下校する際、適した時間にバスがないことから、児童が学校に待機する必要が生じたり、徒歩で帰ったりするケースが出ております。また、休日の行事についても同様に、適した時間に利用可能な交通手段がないなどの課題が生じております。

○西本ちかこ ドライバー不足や乗客数の減少などによるバスの減便で児童が学校に待機する必要が生じたりしているということです。学校の教職員の方も自分の維持費で車通勤を余儀なくされいらっしゃるとお聞きしております。校外学習の行き先や社会見学の行き先について、どのような場所に行かれていますでしょうか、こちらについての影響が出ているでしょうか、また、出ているとすればどのような対策を講じられていますでしょうか。

○菅野学校教育推進課参事 これまで遠足において忍頂寺スポーツ公園に行っておりましたが、令和7年度は万博公園等に変更したと聞いております。

社会見学は、今年度は予定も含め、ピースおおさか、読売新聞本社、彩都西のスーパー、おにくるのプラネタリウム、浄水場などに行っております。

校外学習については、小学校間で連携し、合同実施するなどを工夫して行っております。

社会見学についても、減便により見学に適した時間のバスがなかったり、訪問先での待機時間が延びたりするなど影響が出ているため、時間の調整や徒步で向かうなどの変更を行っております。

○西本ちかこ 校外学習先については様々工夫を行っていただいているということで大きな影響を受けていないということで安心をいたしました。こどもたちの貴重な体験の機会の実現のために学校現場の教職員の方々が本当に工夫を凝らして校外学習を行っていただいているということで感謝申し上げます。

公共交通の減便によりこういった機会が減少したり、失われることがないよう、こちらにつきましては、また大きな課題になっていますけれども、本市としてできることを支援していただくように要望いたしましてこの質問を終わらせていただき

ます。

では、4点目になります。

学校給食調理場の暑熱対策について、お伺いいたします。

今年の夏は日本の平均気温が観測史上最高を記録し、40度近い日も多くありました。令和5年には先輩議員からも本会議で同様の質問がありましたが、改めて小学校給食の調理場の暑熱対策について、現状を教えてください。

○山内施設課長 調理場内のスポットクーラーやパントリーへのエアコン設置、また、アイスベスト、スポーツ飲料粉末、経口補水液、アイススラリーの配布、熱中症対策研修などを実施しております。

○西本ちかこ スポーツ飲料や経口補水液はどのように使用し、またアイスベストはどのようなもので、調理時間中に常時使用可能なのでしょうか、また、アイススラリーにつきましてもどのようなもので、どのように利用を促しておられるのか、お聞かせください。

○泰田教育政策課長 日常の水分補給としましてスポーツ飲料を使用するほか、熱中症の症状が見られる場合の緊急対策用としまして経口補水液を使用するなど、調理員の体調に応じて使い分けをしております。

アイスベストですけれども、体温下げることで熱中症を予防するために4つの保冷剤を組み込んだベストのことでありまして、調理や食器洗浄など熱くなる作業におきまして、必要に応じて利用しております。

アイススラリーにつきましては体の内部を効率的に冷やすことができる細かい氷の粒子が入ったシャーベットになっておりまして、令和6年度から配布を行いまして、特に気温が高い日など必要に応じて使用しております。

○西本ちかこ スポーツ飲料粉末や経口補水液やアイススラリーなどは調理員の体調に応じて使用されているということですが、アイスベストやこのアイススラリーについて、現場の声を伺っていれば、お聞かせください。

○泰田教育政策課長 調理員の意見といたしましては、アイスベストにつきましては揚げ物の調理や火を使う作業など、気温が高いときにおきまして、より冷却効果を感じるというふうに聞いております。

アイススラリーにつきましては、体の内部から冷却されるなど、熱中症予防に効果的であるというふうに聞いております。

○西本ちかこ こうして何らかの暑さ対策を講じていただくことは調理員の方が暑い環境下での調理に前向きに取り組んでいただける一つであると思います。

では、各小学校のスポットクーラーやパントリーのエアコンの設置状況を教えてください。

○山内施設課長 調理場の新築や建て替え時にクーラーを設置した2校を除く小学校30校中、スポットクーラーを30校、パントリーエアコンは13校で設置を完了し、1校で現在設置作業中であります。

○西本ちかこ スポットクーラーは天井に設置された本体機器から幾つかのダクトが伸びているそうですが、十分な涼しさは確保できないとのお声もあります。平成21年に施行された学校給食衛生管理基準では、調理場の温度を25度以下、湿度80%以下に保つよう努めることとされています。昨今の温暖化では室温を25度以下に保つことはとてもハードルが高いと思いますが、改めて現在の状況を確認させていただきたいと思います。私が住む地域の葦原小学校と玉櫛小学校の揚げ物調理があった際の調理前と調理中の温度がこの夏どうであったか、教えてください。

○青田保健給食課参事 7月1日の調理場の温度について、調理前と調理中の順に申し上げます。

葦原小学校28度、34度、玉櫛小学校30度、35度となっております。

○西本ちかこ 学校給食衛生管理基準に定められた調理場の温度25度に対しまして、玉櫛小学校では、調理前で5度、調理中では10度も上回っており、スポットクーラーがあっても非常に高温であることが分かります。

調理場では蒸気が多く発生するため、調理服や手袋、マスクを着用し、揚げ物などの高温調理を行うため、体感温度はさらに高いことが想定されます。調理員の健康面が懸念されます。

また、食材にとっても温度湿度を低く保つことは食中毒予防のために重要です。夏場にできるだけ揚げ物メニューを減らす工夫をしているともお聞きをいたしましたが、パントリーにエアコンを設置いただいているということで、そちらにつきましては調理室の隣にあり、調理服を着たまま一時的にクールダウンやパンなどの食材保管についても有効で、大変ありがたく思いますが、パントリーは長い時間滞在できる場所ではありません。また、市内30校中14校のみに設置ということで、残る16校への早期設置を要望させていただきます。

また、今後も年々暑さが厳しくなることが想定されるため、スポットクーラーだけでなく、やはり調理場全体にエアコンの整備が必要であると考えます。担当課に

とりましても重々ご承知のことと存じますが、調理場にエアコンを設置することが建物の構造上難しいということを、予算措置も必要ですが、市の見解をお聞かせください。

○山内施設課長 先進他市の対策状況に注視いたしまして研究してまいります。

○西本ちかこ 現在の状況をお伺いいたしました。

文部科学省の全国の公立学校施設の給食調理場の空調の設置状況一覧を見ますと、スポットクーラーも含まれていることから、本市を含め調理場等の空調設置率は100%の自治体が多くあります。ですけれども、スポットクーラーだけでは調理中の室温は、さきのご答弁のとおり高い状態です。設置困難な調理場のエアコン設置について、ぜひ、先進他市の事例を研究いただきまして、早急に取り組んでいただきますよう、こちらも併せて要望させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○上田委員長 休憩いたします。

○上田委員長 再開いたします。

○西本ちかこ では、大きく5点目の質問をさせていただきます。

コミュニティセンターについて、お伺いをいたします。

コミュニティセンターの位置づけについて、改めてお聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 コミュニティセンターは、市民の地域活動を育成し、ふれあいのある豊かな地域社会をつくり、もって福祉の増進を図るため設置しており、地域活動の場を提供する施設として、その管理は各指定管理者が行っております。

○西本ちかこ 指定管理制度で、地域の方に運営をいただいているコミュニティセンターですけれども、公共空間としての役割について、お聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 コミュニティセンターは地域活動拠点としてご利用いただいており、具体的には、施設利用者から利用料金を徴収する貸館施設でございます。そのため、利用者が安全にご利用いただくため、状況によっては出入りされる方に指定管理者からお声掛けすることもあると認識しております。

○西本ちかこ 私が住む地域の2か所のコミュニティセンターの入り口の立て看板には、「お部屋ご利用の方以外の入館はご遠慮ください」、「ご要望の際は受付までお声がけください」と書かれております。また、休憩できるような椅子も十分ではなく、地域の方からは、トイレや暑さしのぎの休憩に利用しにくいとのお声をいただいております。

コミュニティセンターは、指定避難所として防災拠点の重要な役割も担っていることだと思いますが、公共空間として、地域の方々の交流や憩いの場としての役割もあるのではと考えます。

全18コミュニティセンターのうち、このような看板を掲げられているコミュニティセンターは何か所ありますでしょうか。また、スマートロックを導入しているコミュニティセンターの数、そしてスマートロックを導入しているコミュニティセンターにおいて、貸室利用されない方が、コミュニティセンターに入ることはできますでしょうか。その日、ほかに貸室利用がある場合、ない場合の入り口の開設状況について、教えてください。

○幸地地域コミュニティ課長 入館に関する掲示をしているコミュニティセンターは4か所ございます。

スマートロックを導入しているコミュニティセンター、現在は5センターで稼働しております、今年度内に2センターで運用開始の予定でございます。

次に、スマートロック導入のコミュニティセンターにおける施設への出入りについてでございますが、午後8時以降はセンターへ入っていただくためにはパスワードが必要となります。

利用予約がないときの対応でございますが、予約がなければ施設を消灯し、施錠をいたしております。

○西本ちかこ スマートロック導入のコミュニティセンターでは、貸し館利用として利便性は向上しましたけれども、貸し館利用がない日の午後に関しては、完全に閉館しているということです。

市長の施政方針には、コミュニティセンターについて、地域の特性や実情等を踏まえた特性ある取組を推進しつつ、持続可能な管理運営体制の構築に努めるほか、利便性の向上を図るとありますて、スマートロックやオンライン予約システムは、その一環と理解をいたします。

ですけれども、コミュニティセンターは防災拠点であると同時に、地域の方々が日常的に集える場所であるべきと考えます。見解をお聞かせください。

○幸地地域コミュニティ課長 コミュニティセンターは、地域活動の場としてご利

用いただいております。トイレの利用など、貸し館でないスペースに一時的に立ち寄っていただくことはできますが、日常的に集っていただくようなご利用は、現時点では想定しておりません。

○西本ちかこ 最後に要望させていただきます。

市長の施政方針には、おにくるを実験台に、まち全体で共創のまちづくりを進めるという方針からも、コミュニティセンターがその拠点の一つになることを期待をしております。コミュニティセンターごとの特性を生かしながら、よりオープンで柔軟な取組と多様な運営方法について、要望させていただきまして、私からの質問を終わらせていただきます。

以上です。